

令和2年度現金出納検査執行方針・着眼点・実施計画

1 検査の執行方針

会計管理者及び公営企業管理者から提出された現金出納検査調書（以下「調書」という。）に基づき、毎月末現在における現金出納の帳尻（財務会計システム等により作成された諸帳簿の計数）と現金の所在（金融機関から提出された残高証明書等の計数）を照合確認するとともに、当該月に係る資金運用状況・借入状況の調査、収入支出証拠書類の点検を行う。

2 検査の着眼点

- (1) 調書と収入、支出に係る経理簿の計数は符合しているか。
- (2) 調書と残高証明書の計数は符合しているか。
- (3) 収入支出手続きは適正に行われているか。
- (4) 現金は確実にかつ有利な方法で保管・運用されているか。
- (5) 一時借入金の額は予算の範囲内であるか。
- (6) その他、調書等に表示された計数から、事務処理の誤りが疑われるものはないか。

3 検査の実実施計画

- (1) **5月、7月及び1月**は会計管理者及び公営企業管理者の出席を求め、監査委員全員で検査を行い、それ以外の月は代表監査委員が検査を行う。（※1）

なお、職員による予備検査は毎月行うものとするが、現金の保管状況（預金証書等）の確認については、原則として検査対象月の翌月初日に行うものとする。

※1 令和2年度から公営企業会計に移行する**流域下水道事業会計**については、決算業務は令和3年度以降の対応となるため、令和2年度は**5月及び7月**は代表監査委員が検査を行い、**1月**は経営見直しを確認するため公営企業管理者の出席を求め**監査委員全員**で検査を実施する。

検査対象月	予備検査日	検査日	収入支出証拠書類の 重点点検対象事項 ※2
令和2年3月分	4月24日(金)	4月24日(金)	【収入】 諸収入 【支出】 公債費、基金
4月分	5月28日(木)	5月29日(金)	【収入】 分担金及び負担金 【支出】 民生費、商工費
5月分	6月25日(木)	6月26日(金)	【収入】 使用料及び手数料 【支出】 土木費、災害復旧費
6月分	7月28日(火)	7月29日(水)	【収入】 歳入歳出外現金 【支出】 教育費、諸支出金
7月分	8月26日(水)	8月27日(木)	【収入】 寄附金 【支出】 議会費、農林水産業費
8月分	9月25日(金)	9月28日(月)	【収入】 財産収入 【支出】 商工費、警察費
9月分	10月23日(金)	10月26日(月)	【収入】 分担金及び負担金 【支出】 諸支出金、特別会計
10月分	11月26日(木)	11月27日(金)	【収入】 使用料及び手数料 【支出】 総務費、基金
11月分	12月23日(水)	12月24日(木)	【収入】 寄附金 【支出】 衛生費、警察費
12月分	1月28日(木)	1月29日(金)	【収入】 使用料及び手数料 【支出】 民生費、教育費
令和3年1月分	2月25日(木)	2月26日(金)	【収入】 基金 【支出】 労働費、農林水産業費
2月分	3月23日(火)	3月24日(水)	【収入】 分担金及び負担金 【支出】 土木費、特別会計

※2 公営企業会計（県立病院等事業会計、電気事業会計、工業用水道事業会計、流域下水道事業会計）については、収入支出事務全般について点検を行う。

- (2) 5月、7月及び1月の検査月においては、下記事項についても説明を求めるものとする。

検査月（検査対象月）	説明を求める事項
令和2年5月（4月）	歳計現金等の収支見直し、公営企業会計決算見込み
7月（6月）	普通会計決算見込み（公営企業会計監査）
令和3年1月（12月）	年度末までの歳計現金等の収支見直し、公営企業会計の経営見直し